



労働政策研究報告書 No. 156

2013

JILPT : The Japan Institute for Labour Policy and Training

東日本大震災と雇用・労働の記録
— 震災記録プロジェクト第1次取りまとめ報告書 —
(JILPT東日本大震災記録プロジェクト取りまとめNo.3)

労働政策研究・研修機構

東日本大震災と雇用・労働の記録
— 震災記録プロジェクト第1次取りまとめ報告書 —
(JILPT 東日本大震災記録プロジェクト取りまとめ No.3)

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

The Japan Institute for Labour Policy and Training

まえがき

一昨年3月、東日本大震災が発生してから2年が過ぎた。東北地方太平洋沖地震は巨大津波を発生させ、死者・行方不明者を合わせて1万9千人もの方々が犠牲となられるなど、未曾有の大災害をもたらした。また、東京電力福島第一原子力発電所事故による広域的な放射能の拡散は、多くの方々の仕事と生活を奪い、復旧・復興の糸口さえ見えない状況にある。

お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げたい。またご家族を亡くされた皆様、被災された皆様、そして東電・福島第1原発事故で避難されている皆様には、心からお見舞いを申し上げたい。

「天災は忘れた頃にやってくる」といわれる。今回の被災地の一つとなった東北地方沿岸部では、過去の大地震として歴史的には、2万人を超える死者・行方不明者を出した1896年の明治三陸地震、そして1933年の昭和三陸地震(死者・行方不明者は3千人程度であるが、この地震の時には津波が発生した)がある。今回の東日本大震災でも、昭和三陸地震を経験した人が再度、大地震を経験したことなどが報道されていた。

このように、大地震、大災害は繰り返すものであり、その時のために、今回の震災で人々が経験し、実行したことを、少しでも記録にとどめておくということが、今の私たちの重要な役割なのではないかと考えた。こうして当機構では、平成24年度から始まった第3期中期研究期間(5年間)の中で、東日本大震災について後世に記録を残すことを主たる目的として、震災記録プロジェクトを立ち上げて調査研究を進めている。2011年10月に刊行された報告書(資料シリーズNo.111)に続く本報告書は、研究開始後1年が経過した現時点で、これまでの研究成果の概要を第1次報告書として総括した内容となっている。後世に残る記録として、多くの方の参考となれば幸いである。また、こうした報告書を刊行していくことが、「忘れない」ための一助となるのではないかと考える。

最後に、調査研究過程にあつては現地取材を通じて、これまで多くの関係者の皆様、地元の方々のご協力を賜った。皆様のご協力がなければ、現時点で本書ならびに本研究は遂行することができなかった。ここに深く感謝を申し上げる次第である。

2013年3月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構
理事長 山口 浩一郎

執筆担当

氏名	所属	執筆箇所
浅尾 裕	労働政策研究・研修機構研究所長	序章、第2章、終章
梅澤 眞一	労働政策研究・研修機構統括研究員	第1章
松本 安彦	労働政策研究・研修機構統括研究員	第3章
奥津 眞里	労働政策研究・研修機構特任研究員	第4章第1節、第2節、 第4節
古俣 誠司	労働政策研究・研修機構臨時研究協力員	第4章第3節
荻野 登	労働政策研究・研修機構調査・解析部部长	第5章第3節、第4節
遠藤 彰	労働政策研究・研修機構調査・解析部主任調査員補佐	第5章第1節第2項、第5節
米島 康雄	労働政策研究・研修機構調査・解析部主任調査員補佐	第5章第1節第1項、第2節第1項
小野 晶子	労働政策研究・研修機構副主任研究員	第6章

目 次

序章	「震災記録プロジェクト」と第1次報告書の概要	1
第1章	東日本大震災による被害の全貌（何が生じたのか）	
第1節	被害の全体概況	9
第2節	避難生活と現在の避難状況	13
第3節	経済面への影響	14
第4節	被災地における雇用と労働市場への影響	16
第5節	政府の復旧・復興対策の概況と現在の課題	18
1.	政府の復旧・復興対策の概要	18
(1)	復旧・復興計画の策定、財政措置と実施に向けた政府の体制作り	18
(2)	東電・福島第1原発事故後の対策および損害賠償等の関連する施策	21
2.	労働行政による復旧・復興対策の概要	23
3.	当面の懸案事項と政策課題	27
第2章	企業の被災状況及び復旧・復興支援の取組みの概要	
	ー平成24年5月実施「東日本大震災と企業行動に関する調査」結果からー	
第1節	調査の概要	30
第2節	事業所における自然災害の状況	31
1.	東日本大震災による自然災害を受けた事業所の有無	31
2.	被災した事業所の所在地	32
3.	被災事業所の被害の状況	33
4.	被災事業所に対する企業内支援の状況	34
5.	もっとも重大な被害のあった事業所の活動状況	36
(1)	被災事業所の事業活動の状況	36
(2)	廃止を余儀なくされた事業所の廃止を決めた時期と廃止に至った理由	37
(3)	一時的に事業活動の縮小を余儀なくされた事業所の事業活動の推移	38
(4)	当該事業所の活動縮小の他の事業所・企業への影響	39
6.	事業活動の縮小等に伴う雇用面への影響	40
(1)	一時的な事業活動の縮小に伴う余剰人員の発生の有無	40
(2)	従業員の余剰への対応状況	41
(3)	一時的休業・解雇の実施に際しての関連雇用施策の活用状況	42
第3節	東電・福島第一原発事故による直接的影響について	43
1.	避難区域等内の事業所の有無	43

2.	震災による被害の有無と事業活動の状況	43
3.	余剰人員への対応	44
第4節	間接的な影響について（電力問題や風評被害、節電対応など）	44
1.	電力問題や風評被害の状況	44
(1)	電力問題や風評被害の影響の状況	44
(2)	影響があった場合の雇用面での対応	45
(3)	一時的な休業を実施した場合の雇用調整助成金の活用の有無	46
2.	平成23年夏季における節電の影響	47
(1)	影響の有無	47
(2)	影響の内容	47
(3)	操業・営業時間（帯）の変更の状況	48
(4)	操業・営業時間（帯）の変更に伴う従業員の反応	50
(5)	今後において電力使用制限令のような事態になった場合の同様の対応の有無	50
第5節	企業としての震災復旧・復興支援の取組み	51
1.	企業としての震災復旧・復興支援の実施状況	51
2.	支援実施のきっかけ	52
3.	被災者等の優先雇用の有無	53
第6節	震災を契機とした防災関連の取組みと今後の課題	55
1.	震災を契機とした防災関連の取組み	55
2.	経営上の影響ある事項にみる自然災害対応への関心	56
3.	被災3県での設備投資増加の見込み	56
第7節	本章のまとめ	57
第3章	被災地の労働行政ニーズ・労働力需給と労働行政機関の対応等	64
第1節	震災発生からの危機対応	72
1.	労働行政職員及び庁舎等の被害	72
2.	ライフライン・通信・交通の途絶・回復	72
3.	労働行政施設における避難者への対応等	73
第2節	震災発生に伴う業務処理	74
1.	震災発生に伴う相談ニーズ・行政ニーズとこれらへの対応	75
(1)	労働基準行政（労働基準監督署）関係	75
ア	労働相談と周知・広報・出張相談	77
イ	労災保険、未払賃金立替払等関係	79
ウ	被災地での労働災害防止のための取組み	80

(2) 職業安定行政（ハローワーク）関係	82
ア 雇用保険業務	82
(ア) 雇用保険業務激増の背景	82
(イ) 雇用保険と雇用調整助成金の間での事業主の選択	83
(ウ) 被災地における雇用保険業務激増の状況	84
イ 雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金	86
(3) 被災者等への情報提供と情報伝播ルート	88
(4) 初期の出張相談	90
ア 情報収集・情報提供を主眼とした初期の出張相談 (福島労働局の例)	90
イ 初期出張相談ニーズの減少	91
(5) 被災地労働行政機関におけるサービス提供時間の延長	92
2. 職員応援と代行処理	92
(1) 職員応援	92
(2) 代行処理	94
第3節 震災により変化した被災地労働市場の状況と現地労働行政機関の対応	96
1. 震災により変化した被災地労働市場の状況	96
(1) 事業所の被害と廃業	96
(2) 人口流出と雇用保険被保険者の状況	97
(3) 津波被災地における求職者・求人・雇用保険受給者の推移 (石巻所・大船渡所の例)	104
(4) 水産加工場の事業再開と従業員の動向等	111
ア 水産加工業の求人、求職者の状況	112
イ 事業所と従業員の状況	114
(ア) 被災地の水産加工業の特色	114
(イ) 事業の再開と従業員の確保	114
(ウ) 水産加工職場の特色と従業員の意識	116
(エ) 元従業員の環境・意識の変化と事業所側の変化・努力	117
(5) 復旧・復興関係求人（建設・土木関係求人）と求職者の動向	119
ア 建設・土木関係の求職者・求人の動向	120
イ がれき処理・除染作業の状況	125
(6) 販売職・小売業等の消費関連求人と求職者の動向	127
(7) 介護・福祉関係の求人・求職者の動向	128
(8) その他の産業・職業の求人・求職者の動向について	130
(9) 仮設住宅と入居者の状況	132

(10) 義援金・弔慰金・生活再建支援金・東京電力賠償金等の状況	135
(11) 福島第一原子力発電所事故関係の避難者の状況	136
2. 労働行政機関の取組み	139
(1) 雇用創出基金による事業	139
(2) 仮設住宅への出張相談	141
(3) 広域的な求人の確保と被災者雇用開発助成金	144
(4) 「日本はひとつ」しごと協議会	145
3. 被災県以外における広域避難者に対する支援	147
4. 第3章のまとめ	151
第4章 職業能力開発施設における被災対応から復旧・復興までの記録	
第1節 本章の目的と調査対象	155
1. 目的	155
2. 調査対象となった職業能力開発施設について	155
3. 調査の対象	156
4. 調査の方法及び調査時期	157
5. 調査内容	157
第2節 職業能力開発施設の大震災対応と復旧・復興の取組み	158
第1項 対象センターの被災状況の概要	158
第2項 各施設の被災と対応の実態	161
1. 地震災害からの復興と地域連携による沿岸部被災者支援	
— 岩手職業訓練支援センター／岩手職業能力開発促進センター —	161
(1) 被災と対応	161
(2) 復旧・復興への取組み	162
2. 地震と津波の2つの災害からの復興	
— 宮城職業訓練支援センター／宮城職業能力開発促進センター —	163
(1) 被災と対応	163
(2) 復旧・復興への取組み	164
ア 事後処理から事業再開の挑戦へ	164
イ 大震災の経験を将来に活かすための取組み	165
3. 地震災害からの復興と原発事故の影響	
— 福島職業訓練支援センター／福島職業能力開発促進センター —	168
(1) 被災と対応	168
(2) 復旧・復興への取組み	169

4. 地震災害と浜通りの復興拠点となつての活動	
—いわき職業能力開発促進センター—	170
(1) 被災と対応	170
(2) 復旧・復興への取組み	172
5. 厳しさ続く地元雇用情勢の中での対応	
—会津職業能力開発促進センター—	173
(1) 被災と対応	173
(2) 復旧・復興への取組み	175
6. 高度技能者を目指す青年達の育成拠点での対応	
—東北職業能力開発大学校—	175
(1) 被災と対応	175
(2) 復旧・復興への取組み	177
7. 東北三県に隣接する地域での取組み	
—茨城、青森、山形での対応—	178
(1) 茨城職業訓練支援センター／茨城職業能力開発促進センター	178
ア 被災と対応	178
イ 復旧・復興への取組みと震災特別相談窓口	179
(2) 青森職業訓練支援センター／青森職業能力開発促進センター	180
ア 被災と対応	180
イ 復旧・復興への取組み	180
(3) 山形職業訓練支援センター／山形職業能力開発促進センター	181
ア 被災と対応	181
イ 復旧・復興への取組み	182
第3節 職業訓練を受けていた人々と大震災	182
第1項 職業能力開発促進センターにおける訓練生	182
第2項 職業能力開発大学校の学生	184
第4節 まとめ	186
第1項 災害への対応	186
第2項 復旧・復興	187
第3項 今後に向けて—早期の地域復興への貢献について	188
第5章 東日本大震災後、労使はどう対応したのか	
はじめに	190
第1節 労働組合の支援活動	190
第1項 連合及び構成組織の支援活動	190

1.	震災直後の初動体制	190
2.	初動時の取組み	191
3.	活動内容	192
(1)	ボランティア派遣	192
(2)	政府への要請・政策協議	194
(3)	募金活動	194
4.	予算確保	195
5.	課題	195
6.	構成組織（産別）の救援・支援活動	196
(1)	自治労	196
(2)	基幹労連	196
第2項	全労連の支援活動	197
1.	震災直後の初動体制	197
2.	初動時の取組み	198
3.	被災地・被災者への直接支援	198
(1)	募金活動	198
(2)	ボランティア活動	199
4.	政府・自治体への要請・提言	201
5.	電話相談	201
6.	課題	202

コラム：木造仮設住宅設置を担う労働者供給の仕組みを構築－全建総連

第2節	経団連など使用者団体の支援活動	204
第1項	経団連の支援活動	204
1.	震災発生前の体制	204
2.	初動体制	204
3.	活動内容	205
(1)	資金面に係る支援活動	205
(2)	物資面に係る支援活動	205
ア	救援物資ホットライン便	205
イ	災害ボランティアセンターへの資機材の提供	206
ウ	うるうるパック	206
(3)	人材・サービス・ノウハウに係る支援活動	206
ア	企業人ボランティアプログラム	206
イ	東日本大震災 ICT 支援応援隊	207

(4) 購買活動を通じた支援活動	208
4. 課題	208
5. 業界団体が実施した震災直後の救援活動	209
(1) 石油連盟	209
(2) 全日本トラック協会	209
第2項 経団連「被災者・被災地支援アンケート」結果	210
第3節 2011 春季交渉に与えた震災の影響と労使の対応	217
1. 交渉の最終局面で発生した大震災	217
2. 自動車は自主判断、電機は交渉続行	218
3. 交渉延期や凍結が相次ぐインフラ、ライフライン関連の労使	218
4. 金属大手は3月24日までに大半が決着——一時金は前年実績上回る——	219
5. 私鉄などの一時金は前年並みに	220
6. 連合会長「極めて健闘した結果」と評価	220
7. 交渉後は労使とも復興支援に注力	221
8. 震災が及ぼした賃金決定への影響	222
第4節 2011～12年「節電の夏」の影響と課題	
—働き方の見直しにつながるか—	223
はじめに	223
1. 震災・原発事故から「節電の夏」へ	223
(1) 「計画停電だけは回避してほしい」	223
(2) 37年ぶりに発動された電力使用制限令	224
2. 2011年「節電の夏」を労使はどう乗り切ったか	224
(1) ビジネス・レーバー・モニター調査から——大多数の企業で節電対策——	224
(2) 過半数の企業が働き方の見直しで「課題あり」	226
(3) 育児・介護を担う従業員に対しては特別の措置	227
3. 夏の総括と冬の節電を含めたその後の対応	227
(1) 継続的な対策は時間外削減と照明・空調が中心に	227
(2) 業界単位で取り組んだ節電対策のケース	228
(3) 政府は「2011夏の節電」をどう総括したか	229
(4) 労使は「継続的に節電策は実施できない」	229
(5) 労働時間関連で行政に要望が多くあがる	230
4. 働き方の見直しにつながったのか	231
(1) 約半数の企業が「働き方の見直しにつながる」と回答	231
(2) 「在宅労働」は拡大せずBCPへの関心高まる	231
5. 2012春闘における労使交渉の動向と課題	232

(1) 原発再稼働と 2012 年夏の節電対策	232
(2) 2012 春闘で取り上げられたことと残された課題	233
6. 2年目を迎えた節電の夏	233
(1) 使用制限令は発動されず	233
(2) モニター調査では企業における節電対策は大きく後退	234
(3) 多面的な検証で、働き方の見直しへ	235
宮城県石巻地区における災害廃棄物処理について	236
はじめに	236
(1) 発災直後の対応	236
(2) 災害廃棄物処理の流れ	237
(3) 作業環境の整備	237
(4) 経済波及効果と雇用創出効果	238
(5) 広域処理の課題	239
第 6 章 復興を支える被災者雇用—応急仮設住宅支援員の働きと基金の果たす役割—	
第 1 節 はじめに：被災地における基金雇用	241
第 2 節 緊急雇用創出基金事業の震災対応	242
1. 緊急雇用創出事業のスキーム	242
2. 被災 3 県の緊急雇用創出事業の運用状況	244
第 3 節 応急仮設住宅支援員の配置と運用方法：事例調査の比較からみる	246
1. 事業の運営方法と組織体制	248
(1) 委託か、直接実施か	248
(2) 新しい協働の形	249
2. 支援員の仕事内容	251
(1) 見回り、見守り活動	252
(2) 支援物資の整理・配布、ボランティアや支援団体との連絡・調整	252
(3) 管理人業務	253
(4) コミュニティ活動支援	255
3. 支援員の特徴と属性	256
(1) 募集と採用	256
(2) 基金の雇用条件に関わる問題点	258
第 4 節 まとめ	259
終章 雇用労働政策における震災対応への示唆（暫定的整理）	
1. 発災時及びその後の緊急対応の時期	262

〈1〉 行政機関施設における緊急対応	265
〈2〉 現場行政機関における業務対応	266
〈3〉 災害関連の政策手段の検討・準備	266
2. 被災者生活の仮の安定をめざす時期（復旧期）	266
〈1〉 被災者、被災事業所からの行政ニーズ	267
〈2〉 要件の状況対応をはじめとする政策対応	267
〈3〉 全国に展開する行政機関としての広域対応	268
〈4〉 復旧・復興事業等における災害防止及び人材供給	268
3. 長期的な視点からも被災者の生活の安定をめざす時期（復興期）	268

序章 「震災記録プロジェクト」と第1次報告書の概要

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による東日本大震災においては、多くの人命が失われるとともに、第1章で概観するように、東北太平洋沿岸を中心として当該地域の生活基盤や経済的基盤に甚大な被害をもたらせた。このため、当該地域の住民生活や産業活動への大打撃から地域の住民の雇用・労働面に大きな影響を与えた。さらにそれにとどまらず、消費抑制といった間接効果も含めて他地域の雇用・労働面にも少なからず影響を与えた。また、東電・福島第一原子力発電所の全電源喪失に伴う大事故等により、原発から一定距離の範囲内に居住する住民が多数強制的に避難させられたほか、電力（不足）問題が発生し、広範な地域の企業における事業活動の縮小や操業変更などを通じて、就業態勢の変更を含めた様々な影響を雇用・労働面にもたらしたところである。

一方、こうした事態に対処するため様々な政策対応が雇用・労働面に関して講じられ、さらには、震災からの復旧局面から復興局面へと重点が移行するに伴い、被災地を中心とした雇用・労働面の動向が注目されるところである。

こうした経過の中でJILPTにおいては、震災直後から可能な範囲での情報収集に努めるとともに、労働研究の視点からいくつかの論点提示をとりあえず行ったところである¹。さらに、被災地において仮設住宅への入居等が進み、震災当初と比べ現場での調査研究もいくぶん可能になりつつある状況になったと考えられた段階で、本格的な調査研究プロジェクト（震災記録プロジェクト）を立ち上げた。この報告書は、こうして取り組んだ「記録」について、現時点までの分をとりまとめたものである。

この「震災記録プロジェクト」の主要な目的は、震災に伴う事跡を「記録すること」と、そこから今後に向けた課題と教訓とを抽出することに重点を置くこととした。すなわち、大規模な震災が発生した場合に、雇用・労働面を中心にどのような政策対応が必要となるのか、また、その効果的実施のためには、現場の取組も含めてどのような配慮が必要なのか等に関して、政策研究の面から知見を蓄積しつつ課題の抽出を行おうとするものである。震災時においては、発災時の緊急事態対応はもとより、地域事業所の被災によって事業活動の縮小等を余儀なくされ、それに対応してとりわけ雇用の維持・安定に向けた政策対応が緊急かつ最重要の課題の一つとなる。今回の震災においては、それにとどまらず、電力制約問題にみられたように、さまざまな経路を通じた影響が広範な地域において生じたところである。事案の状況によってはより広範な労働政策面での対応が必要となることが示唆された。さらに、復興過程においては、地域雇用開発政策の視点も持つ必要があると考えられる。

この序章では、「震災記録プロジェクト」の概要を紹介するとともに、この報告書の構成を紹介し、次章以下の報告本体にいざなうこととしたい。

¹ JILPT ホームページにおける「東日本大震災関連情報 特別コラム・レポート」（<http://www.jil.go.jp/sinsai/>）参照。

なお、「震災記録プロジェクト」は、上述のとおり「事跡の記録」を第一の目的とするものとするが、調査の過程で摘出されるものがあれば、可能な範囲で政策的インプリケーション等も提示することとしている。

7つのサブ・グループ

「震災記録プロジェクト」は、JILPT を挙げての取り組みとして、研究部門や調査部門といった組織編成を越えた横断的な態勢により推進することとした。とはいえ、調査研究機関として各研究員や調査員の持つ関心や方法的専門性を最大限活かすことに留意しつつ検討した結果、7つのサブ・グループによって「記録」の作業に取り組むこととした。それぞれの取組みの概要は、次ページの図表序-1に整理したところであるが、補足的に若干の解説をしておくこととしたい。

図表中①の「各種公表資料整理」グループは、各種の公表資料等を活用しながら、「震災記録プロジェクト」のベースとなる情報として、震災に関連した様々な事項の推移や経過をフォローする取組を行うものである。既にその取組の成果として、平成23年度までの事象を中心に「資料シリーズ」(No.111「東日本大震災から1年半 ―記録と統計分析―」)にとりまとめ平成24年10月に公表されている。この報告書では、その後の経過も交えて、第1章(東日本大震災による被害の全貌(何が生じたのか))に、その成果が盛り込まれている。そこでは、震災による被害の全体状況やその後の推移、経済や雇用への影響、復旧・復興に向けた政策の概要などがコンパクトに記述されている。第2章以下の「記録」を読むに当たって、枠組み的な全体状況を整理して確認しておくのに適したものとなっている。

②の「全国企業アンケート」グループは、震災による自然災害や二次被害の状況、復旧・復興支援の状況などを鳥瞰的に把握することを目指して、被災地に限らず全国の企業を対象としたアンケート調査を実施する取組を行うものである。調査は、平成24年5月に全国10,000社を対象に実施され、2,716社から回答が寄せられた。その結果は、この報告書の第2章で紹介されている。今回の震災が、被災事業所はもとよりそれ以外の事業所・企業にも影響を与えたことや、全国の広範な企業が復旧・復興に向けた支援活動を行ったことなどが俯瞰されている。なお、詳細なデータの「記録」は、この報告書とは別に「調査シリーズ」としてとりまとめ、近く公表することを予定している。

以上、①及び②の取組は、全体的な概況の把握をめざしたものといえるが、次の③以下は、ヒアリング調査によって主に現場の状況を中心にその一端を「記録」しようとしたものである。

③の「労働行政機関記録」グループは、文字どおり労働政策の現場である行政機関における状況を記録しようとするものである。岩手、宮城、福島いわゆる被災3県の労働局やその管下の労働基準監督署や公共職業安定所(ハローワーク)の関係職員にヒアリング調査へ協力をいただき、震災当時の状況やその後の経過を録取するとともに、提供された資料等に

図表序－1 震災記録プロジェクトにおけるサブ・グループと調査研究の概要

サブ・グループ	趣旨・目的	方法	成果のとりまとめ
①「各種公表資料整理」グループ	公表資料を駆使して、震災の状況、経過に関する情報を整理し、記録する。	新聞記事の整理、各種公表資料整理	・本書第1章 ・資料シリーズNo.111「東日本大震災から1年半 ―記録と統計分析―」として公表済み（平成24年10月）
②「全国企業アンケート」グループ	全国の企業を対象としたアンケート調査を実施し、被災の状況やその影響、企業支援の取組の概要を総論的に記録する。	全国の企業を対象としたアンケート調査の実施（平成24年5月実査）	・本書第2章 ・調査結果データを「調査シリーズ」としてとりまとめる予定。
③「労働行政機関記録」グループ	労働行政機関の震災対応を現場に即して記録する。	岩手、宮城、福島の3労働局及び管下監督署・安定所の関係職員からヒアリング。	・本書第3章 ・詳細結果を「資料シリーズ」としてとりまとめる予定。
④「能力開発施設記録」グループ	職業能力開発施設の震災対応を現場に即して記録する。	高齢・障害・求職者雇用支援機構の能開施設（岩手、宮城、福島、いわき、会津、茨城、青森、山形の8センター及び東北能開大をヒアリング）。	・本書第4章 ・詳細結果を別途「労働政策研究報告書」としてとりまとめており、本書とほぼ同時期に公表。
⑤「労使及び団体記録」グループ	企業、労組、労使団体等の取り組みを記録する。	企業、労組、労使団体等をヒアリング。	・本書第5章 ・とりまとめの都度JILPT「ビジネス・レーパー・トレンド」に掲載 ² 。
⑥「人材派遣会社、NPOの活動記録」グループ	人材派遣会社、NPOなどの震災対応等を記録する。その中で、緊急雇用創出基金事業を焦点として取り上げる。	ヒアリングを中心として、一部アンケート調査結果も活用。	・本書第6章 ・詳細結果を別途「労働政策研究報告書」としてとりまとめる予定。
⑦「復興フォロー」グループ	復興過程をフォローしながら、課題を摘出し、記録する。	行政機関、企業、団体等へのヒアリング調査を適宜実施。	・本書には未収。 ・別途とりまとめ、公表予定。

に基づき、震災に関連して行われた労働行政機関の対応を、現場の視点を中心に「記録」することをめざした。この報告書では第3章にその結果の大要が納められている。また、この報告書に納めきれないものも含めて、より詳細な「記録」を別途「資料シリーズ」にとりまとめることを予定している。

④の「能力開発施設記録」グループは、労働政策において基幹的な役割を担う施設の一つ

² たとえば2011年6月号、9月号、2012年6月号を参照されたい。

である能力開発施設の震災対応の状況を記録しようとするものである。国と密接な連携の下に運営されている独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の施設で被災3県をはじめ東北地方に所在する能力開発施設を主な対象として、関係職員や可能な場合は訓練生にヒアリング調査への協力をいただいた。能力開発施設は、通所あるいは施設によっては宿泊する訓練生を抱えているという特性があり、災害発生時にはその安全を確保することも大きな使命となるところである。そうした点も含め、当該施設の対応の「記録」をめざした。この報告書では第4章にその結果の概要が納められている。また、上記③のグループ同様、この報告書に納めきれないものも含めて、より詳細な「記録」を別途「労働政策研究報告書」と取りまとめ、この報告書とほぼ同時期に公表されることとなっている。

⑤の「労使及び団体記録」グループは、企業やその団体、労働組合等における被災の状況や復旧・復興に向けた取組などを記録しようとするものである。このグループは、労働問題の動向を普段から把握に努めている JILPT の調査部門の調査員で構成され、機動的にヒアリング調査を中心に状況把握を行い、「記録」の重要な部分を担ったものである。把握された動向は、これまでも JILPT の情報誌（ニュース・レター）である「ビジネス・レーバー・トレンド」においてその都度紹介してきているが、この報告書では第5章にその結果を5つの論題に整理して記述されている。

⑥の「人材派遣会社、NPO の活動記録」グループは、JILPT においてこれまで派遣労働問題や NPO（特定非営利活動法人）における「就労」問題などの研究に取り組んできている研究員の発意によるものであり、震災からの復旧・復興過程において、人材派遣会社や NPO などがどのような役割を果たしたかを「記録」することをめざしている。ヒアリング調査を進める中で、いわゆる「キャッシュ・フォー・ワーク」という理念に関連して、それらが一定の大きな役割を果たしているのではないかと、との感触が得られている。このグループについては、この報告書では第6章に、緊急雇用創出基金事業による仮設住宅運営事業等の事例を中心に得られた情報と考察の一端が記述されている。さらに調査研究が進み、やがて報告書に取りまとめることを予定している。

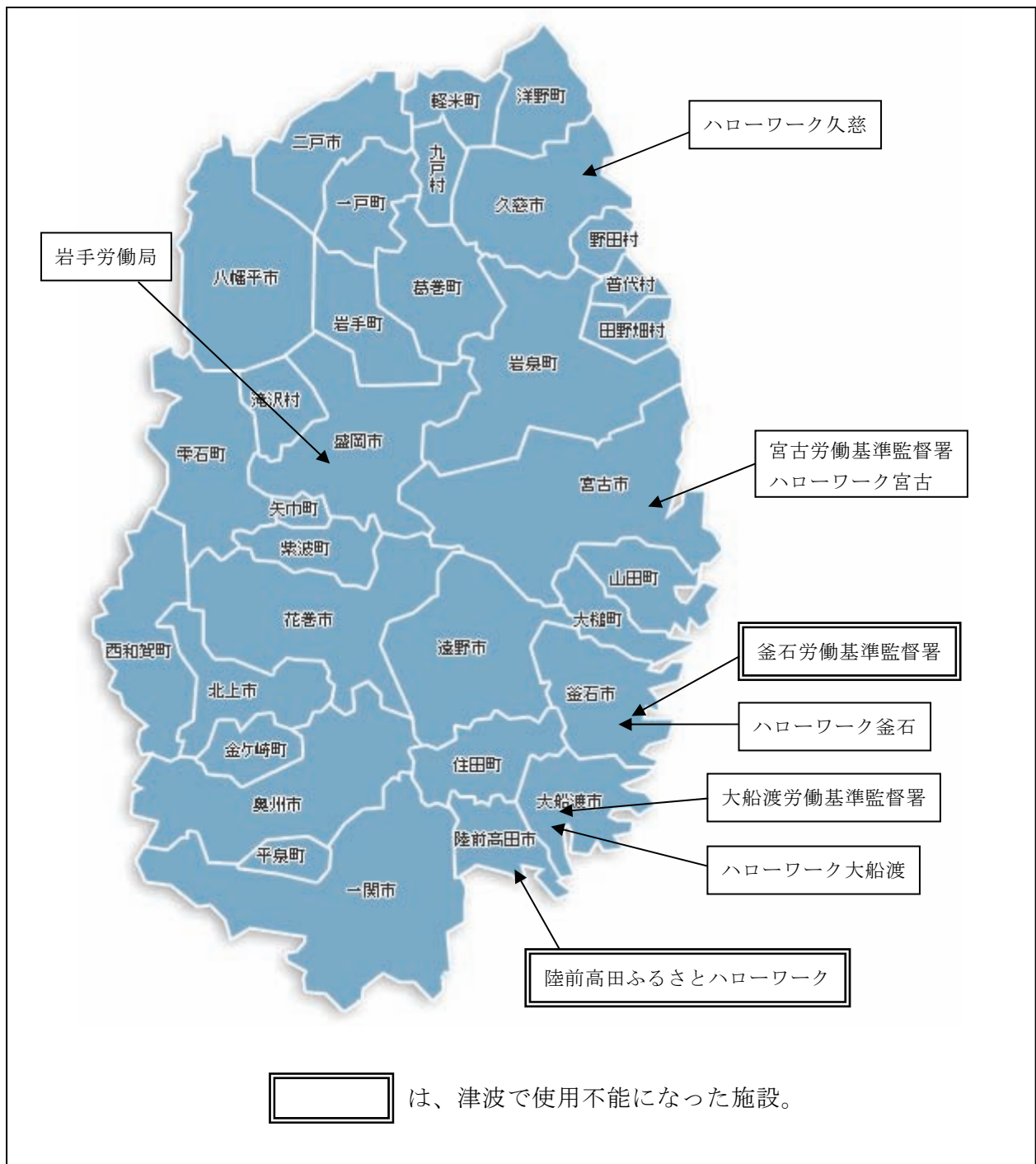
⑦の「復興フォロー」グループは、JILPT においてこれまで地域雇用の実態などの調査研究に取り組んできている研究員の発意によるものであり、従来の研究蓄積や地域とのつながりを活かしながら、主に復興状況に関する「記録」を行うことをめざすものである。復興は緒についたばかりといえる状況にあるが、今回の震災からの復興においては、津波によって漁業等に大きな災害のあった奥尻島の事例を参照すべき面をもつとの視点などをベースに、現地訪問とヒアリング調査を中心に「記録」の取組を行っている。この報告書には残念ながら間に合わなかったが、追って調査結果の整理・分析が進んだ段階で何らかのレポートにとりまとめることとなろう。

これで、「震災記録プロジェクト」における7つのグループの取組みとそれに対応したこの報告書の構成の紹介を終えたい。

なお、この序章を締めくくるに当たって、被災3県の地図を掲げておきたい。ベースとなった地図は、財団法人地方自治情報センターのホームページからダウンロードしたものである。その上に、とりわけ上記③の「労働行政機関記録」の結果（第3章）を読む際の参考となるよう、沿岸に所在する（所在していた）労働基準監督署やハローワークの所在地を矢印で示している。

地図：東北3県における労働局及び沿岸の労働基準監督署及びハローワーク所在地(震災時)

<岩手県>

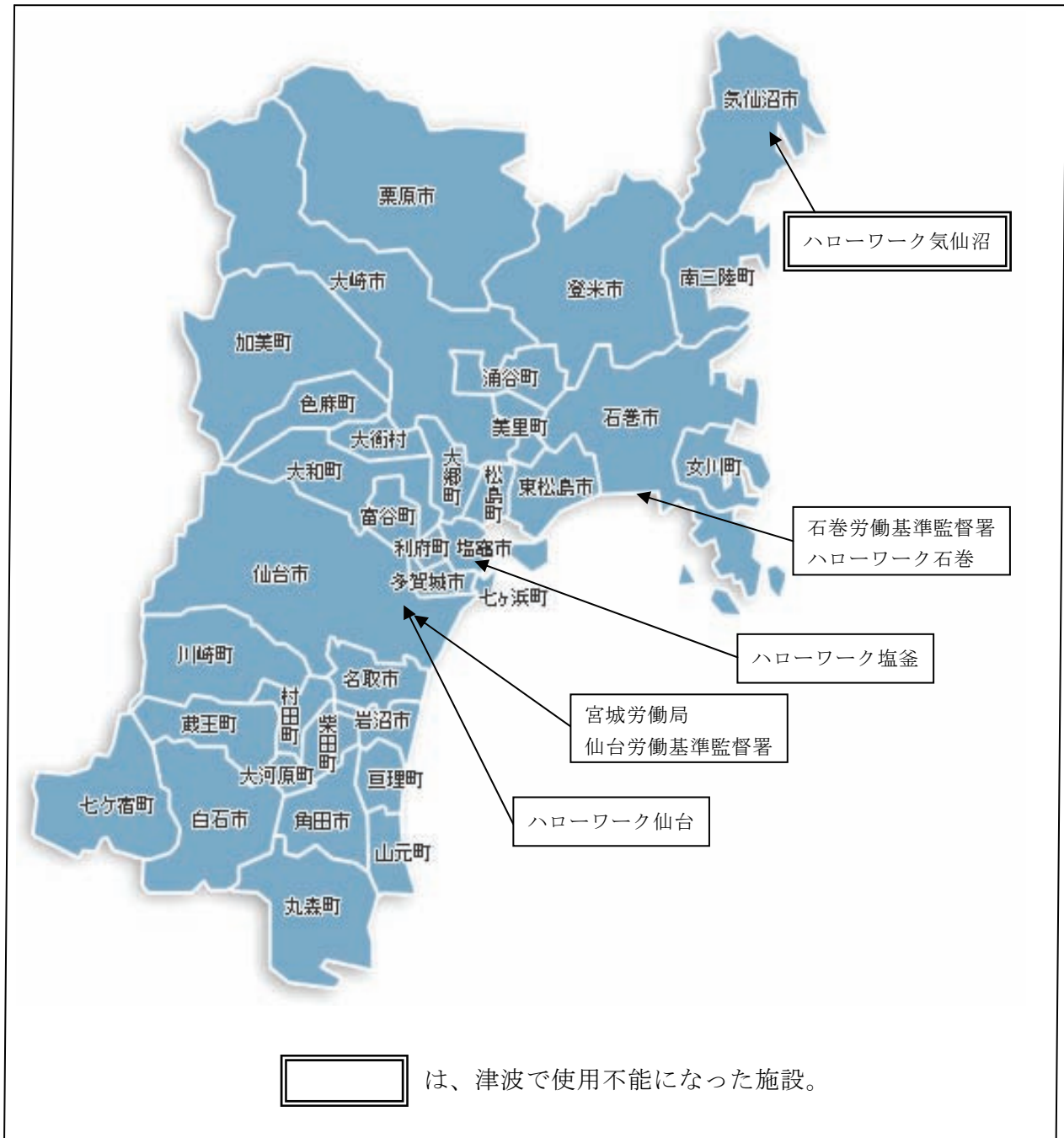


注1 ベースの地図は、財団法人 地方自治情報センターホームページからダウンロードした。

2 「ふるさとハローワーク」は、国と市町村との共同運営施設である。「陸前高田ふるさとハローワーク」は、津波の直撃を受け2名の非常勤職員が亡くなったところであり、特に掲載表記したものである。

3 宮古労働基準監督署とハローワーク宮古は、同じ建物である。

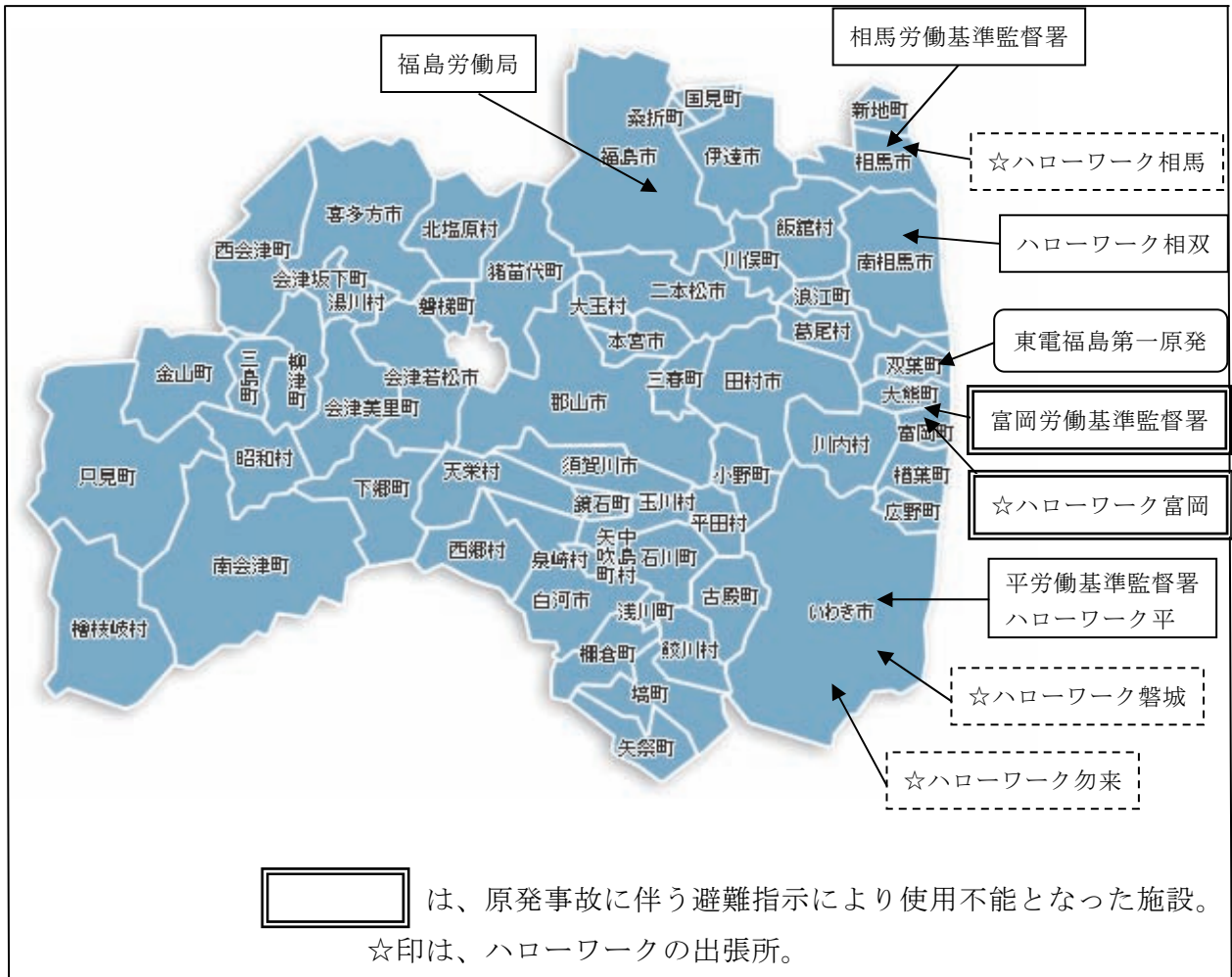
<宮城県>



注1 ベースの地図は、財団法人 地方自治情報センターホームページからダウンロードした。

2 石巻労働基準監督署とハローワーク石巻、宮城労働局と仙台労働基準監督署は、それぞれ同じ建物である。

<福島県>



注1 ベースの地図は、財団法人 地方自治情報センターホームページからダウンロードした。

2 平労働基準監督署とハローワーク平とは、同じ建物である。